



発行  
日本共産党  
春日部市委員会  
春日部市中央  
7-10-9  
電話736-9933  
FAX 736-9991

# 日本共産党市議団 県に「児童相談所の設置」を要望

4月21日(水)、党市議団6名は、大野元裕県知事に「春日部市に児童相談所の設置を求める要望書」を提出し、

担当部局と懇談しました。秋山文和県議が同席しました。県からは、和泉芳広福祉部少子化対策局長、子ども安全

**春日部市に児童相談所の設置を求める要望書**  
コロナ禍で自宅勤務などが増えたこともあり、春日部市への虐待の通報件数は、2019年度は年間321件、2020年度は上半期だけで208件と増加しています。  
春日部市を管轄する越谷児童相談所の児童福祉司は32人で、東部地域の3市3町(越谷市、春日部市、幸手市、宮代町、杉戸町、松伏町)と広い地域を担当しています。  
春日部市としても5人のケースワーカーを配置して越谷児童相談所とも連携をしていますが、増加する虐待に丁寧に対応するには、抜本的な拡充が必要です。  
埼玉県は人口比で児童相談所の数が全国平均より低く、昨年度までは最低でも埼玉県内に4か所の増設をする必要がある状況でした。今年度に朝霞市に設置することは、知事の子どもたちをしっかりと守っていくという姿勢の表れであり高く評価いたします。  
子どもたちを虐待から守るためには、さらに増設が不可欠です。埼玉県内20万人以上の人口を擁する市で、児童相談所が設置されていないのは春日部市だけです。  
コロナ禍が続く中での虐待やDVを防止し、子どもたちの人権と命を守っていくために、ぜひ、来年度には春日部市に設置していただくよう強く要望いたします。



福祉部少子化対策局長(中央)に要望書を手渡す  
日本共産党市議団6名と秋山県議(右端)

課長、他3名が出席しました。党議員団は「石川市長も機会をとらえて県に設置を要望していくと議会で答弁しています。県東部地域には児童相談所が少ないので、春日部市に設置を」と求めました。  
局長は「知事は増設を公約しています。今年度から朝霞市への設置を進めています。要望は重く受け止めます。」と回答しました。越谷児童相談所は3市3町で人口73万人

**憲法9条の碑除幕式**  
多くみなさんのご支援で完成しました。ぜひ、ご参加ください。  
・5月3日(月・祝)9時  
・小淵山観音院境内  
※10時から恒例の「円空祭」が開催されます。7體の円空仏(県指定文化財)が見学できます。



福祉部少子化対策局の担当者(左側)と懇談する  
日本共産党市議団(右側) 秋山県議も同席(正面)

の地域を担当し、大変な状況です。春日部市への設置はどうかでも必要です。

# 「女子差別撤廃条約選択議定書の批准を求める」 請願を採択

春日部市3月定例市議会  
で「女子差別撤廃条約選択  
議定書の批准を求める意見  
書提出」の請願(新日本婦  
人の会春日部支部提出)が  
賛成多数で採択されました。  
反対したのは、新政の会  
と無所属議員1名でした。

## 男女の完全な 平等をめざして

女子差別撤廃条約は、男  
女の完全な平等を実現する  
ために女性に対するあらゆる  
差別をなくす目的で、1  
979年の国連総会で採択  
されました。  
日本では1985年に批  
准されました。それによつ

て、国際結婚で生まれた子  
どもの母親が日本人の場合  
も日本国籍が取得できるた  
めの「国籍法改正」、女子  
生徒のみ必修だった「家庭  
科の男女共修」、雇用にお  
ける男女平等を規定した  
「男女雇用機会均等法の制  
定」がおこなわれました。

## 「ジェンダー平等 後進国」の日本

しかし、日本における男  
女格差解消の取り組みは、  
他の主要国と比べて大きく  
立ち遅れています。  
世界経済フォーラムが3  
月末に発表した2021年  
の男女平等度を示す「ジェ

ンダーギャップ指数」は、  
156カ国中日本は120  
位でした。日本と同時期に  
女性参政権を実現したフラ  
ンスは16位、イタリアは63  
位です。また、男女平等度  
トップ3となったアイスラ  
ンド、フィンランド、ノル  
ウェーはいずれも女性が首  
相を務めています。日本は、  
特に政治参加の分野が14  
7位、経済分野が117位  
と世界最低クラスです。

## 日本こそ「選択 議定書」批准を

女子差別撤廃条約の締約  
国において、男女の完全な  
平等、女性に対するあらゆる  
差別の撤廃が実現しない  
ことから、1999年の国  
連総会で「選択議定書」が  
採択されました。これは、

締約国の個人または集団が  
権利の侵害を「国連女子差  
別撤廃委員会」に直接通報  
できる権限を認めたもので  
す。通報を受けた場合、国  
連が調査し、当事者政府に  
「意見」「勧告」を出すも  
ので、男女の完全な平等の  
実現に重要な役割を果たす  
ものです。

## 声と運動広げ ジェンダー平等へ

ジェンダー平等後進国の  
日本こそが選択議定書の早  
期批准が求められますが、  
日本は批准していません。

「#MeToo」「#W  
ithYou」と女性が差  
別や生きづらさを告発し、  
声をあげた運動が広がって  
います。女性参政権75周年  
の節目の年。日本における  
男女格差の解消は急務です。